

## メキシコ山林エヒードの林業経営

とり かい ゆき ひろ  
鳥 飼 行 博

はじめに

- I エヒード
  - II 調査地の概況
  - III 山林組合の経営組織
  - IV 林業労働と所得
- 結び

## はじめに

最近の社会主義圏における経済改革,たとえば,中国の人民公社やソ連のコルホーズ等,集団農場の見直しからも察せられるように,土地利用権を個人の裁量に委ね,その自由な経営を認めることは,市場メカニズムを働かせて効率的な資源配分を達成する原動力となる。

しかし,自由主義圏にあっても,土地が多数の個人,あるいはコミュニティによって共有されることは珍しくはない。特に,開発途上国において,土地共有制度は,農業などに大きな影響を与えていると考えられる。そこで,土地共有制度の下で,いかなる組織によって効率性が達成できるのかが注目される。本稿の課題は,土地共有制度下における共同経営の効率性と所得分配を,主にメキシコ北部山村の実態調査に基づいて,具体的に検討することである。

## I エヒード

## 1. エヒードの経営方式

メキシコにおける土地保有形態の特徴は,エヒ

ード(ejido)と呼ばれる土地共有制度である(注1)。このエヒードとは20世紀のメキシコ革命以降,農地改革によって新たに法的に認められた制度で,土地譲渡・貸借の制限,担保充当の禁止など,対外的な権利に関して制約が課され,土地はエヒードの土地利用権者,すなわちエヒダタリオ(ejidatario)が共有しているのである。

しかし,このような土地共有制度にもかかわらず,エヒードにおける農業は共同経営ではなく,各エヒダタリオに農地を割り当て,各自で耕作するのが一般的である。つまり,農作業が共同化されているような集団エヒードはわずかで,大半は個別経営によっているのである(注2)。また,エヒードの山林についても,農地と同様,各エヒダタリオに分割し,個別に利用することが報告されている。この事例では,エヒダタリオは,各自,松を1本単位で割り当てられ,個別に松やいを採取しているのである(注3)。

ただし,山林の場合は個人に分割することなく,共同利用する事例も少なくない。一定の制約のもとに,薪の採取,公共建設物のための木材伐採がエヒダタリオに認められているのである(注4)。つまり,日本の入会地と同様に,エヒードの共有山林については,エヒダタリオによる共同利用もはかられている。

## 2. 取引費用

エヒードの農地において個別経営が中心となっている理由は,どこに求められるであろうか。エ

エヒダタリオは農地に関する権利のうえで平等であるから、共同経営のもとで収益の公平な分配を図るためには、同一の労働を役務として課し、平等な分配をすることが考えられる。しかし、この場合、労働インセンティブが損われ、労働の過少供給が生じる可能性が高い。そこで、労働監視によって労働供給を維持しようとするれば、そのための取引費用を考慮しなければならない。他方、個別経営の場合、労働に応じた分配が保証され労働インセンティブが維持されるから、労働監視は必要ではない。したがって、共同経営の取引費用は、特別な工夫、仕組みが存在しない限り、個別経営のそれと比して大きくなるといえる。

また、エヒダタリオが農地に関する権利のうえで平等であるから、共同経営のためには相互の意見調整をし、経営を一元化しなければならない。そこで、もしも調整がつかず、多数決のような方法で意思決定をすれば、それに不満なエヒダタリオが共同経営に参加するインセンティブを損うことになる。したがって、取引費用の観点からは、個別経営が優位にあるといえる。

### 3. 規模の経済とエヒダタリオ間の格差

しかし、農地をエヒダタリオに分割することなく、一元的な大規模経営の下においてエヒードも存在する。

この第1の事例は、ネオ・ラティフンディオ(neo-latifundio)である(注5)。ネオ・ラティフンディオとは、エヒードの農地をエヒダタリオから賃借りし、経営農地を拡大したうえで、商品作物(綿花、サトウキビ、野菜類など)を生産する大規模な農場経営である。法律的には、エヒードの土地の譲渡、貸与は禁止されているが、資本、経営ノウハウを持たないエヒダタリオから、違法に農地を賃借りするエヒダタリオが現われているのであ

る。そして、農地を手放したエヒダタリオは地代を得、さらにそのネオ・ラティフンディオに農業労働者として雇用されている。

第2は、「生産単位」(unidad de produccion)の場合で、これはエヒダタリオが土地と労働を、私的農業者(非エヒダタリオ)が資本、経営ノウハウを提供し、両者の協力によって、エヒード農地を大規模経営しようとするものである(注6)。エヒード農地の賃貸という違法な方法をとらずに、大規模経営が意図されているが、エヒダタリオには農業労働を自ら提供する義務があり、農業労働者の監督のような経営に近い地位につくものは、少数に限られている。

このように大規模経営が採用されているエヒードに共通していることは、規模の経済が存在し、エヒダタリオ間に資本、経営ノウハウの格差がみられることである。この場合、大半のエヒダタリオはより効率的に経営できる者に土地経営権を委ねている。そして、経営権委任にともなう収入が少なく、農業以外に就業機会が乏しいという状況の下では、エヒダタリオの多くは自ら農業労働者として雇用されることを望むであろう。したがって、共有地の利用権の売買ができないなど制約が課されているとはいえ、エヒードに規模の経済が存在し、エヒダタリオ間に資本、経営ノウハウの大きな格差がある場合、エヒダタリオの土地利用権が一部の者に集中され、大規模経営が採用される可能性が高いと考えられる。

### 4. 山林エヒード

林業が中心産業となっているエヒード(山林エヒード)の場合も、林道建設から伐採、運搬、加工まで膨大な資本を必要とし、ネオ・ラティフンディオや「生産単位」の場合と同様、規模の経済が存在する。そして、この点を考慮してか、山林

エヒードには法律上、エヒダタリオをメンバーとする山林組合を設立し、林業を共同経営することが義務づけられているのである(注7)。

しかし、共同経営には労働インセンティブの不足やエヒダタリオ間の意見調整の問題が残る。つまり、山林エヒードでは、共同経営に伴う取引費用が、大規模経営に伴う規模の経済を相殺してしまうおそれが残っている。したがって、林業の共同経営が義務づけられているならば、その制約の下でどのように労働インセンティブを維持し、資本、経営ノウハウに格差があるエヒダタリオ間の意見調整をしているかが問題となる。

これらの点をふまえ、以下では、メキシコ北部山岳地帯の山林エヒードの現地調査に基づいて、どのような仕組みで林業の共同経営の効率化を図っているかを明らかにしてみよう。

(注1) エヒードについては、石井章「メキシコのエヒードの実態に関する覚え書」(『アジア経済』第11巻第3号 1970年3月)／同「メキシコ、エチエベリーア政権下の農地改革」(『アジア経済』第21巻第1号 1980年1月)／同編『ラテンアメリカの土地制度と農業構造』アジア経済研究所 1983年／同『メキシコの農業構造と農業政策』アジア経済研究所 1986年参照。

(注2) 石井『メキシコの農業構造……』32ページ参照。

(注3) 同上書 85～86, 94ページ参照。

(注4) 同上書 94～95ページ／黒田悦子「メキシコ(南部)のインディオ村落の経済生活(1)——ミヘ族の村トラウイテペックの事例——」(『アジア経済』第17巻第3号 1976年3月)70ページ参照。

(注5) ネオ・ラティフンディオについては、石井編『ラテンアメリカの土地制度……』26～34ページ参照。

(注6) 「生産単位」については、石井『メキシコの農業構造……』48～51ページ参照。

(注7) 規模の経済を生かす方法は、共同経営ばかりではない。たとえば、違法ではあるがエヒードの林業開発を大規模な木材会社に委任すればよいのである。実際、マレーシアのサラワク州において、この方法が住民の慣習的な森林共有地の林業開発に採用されてい

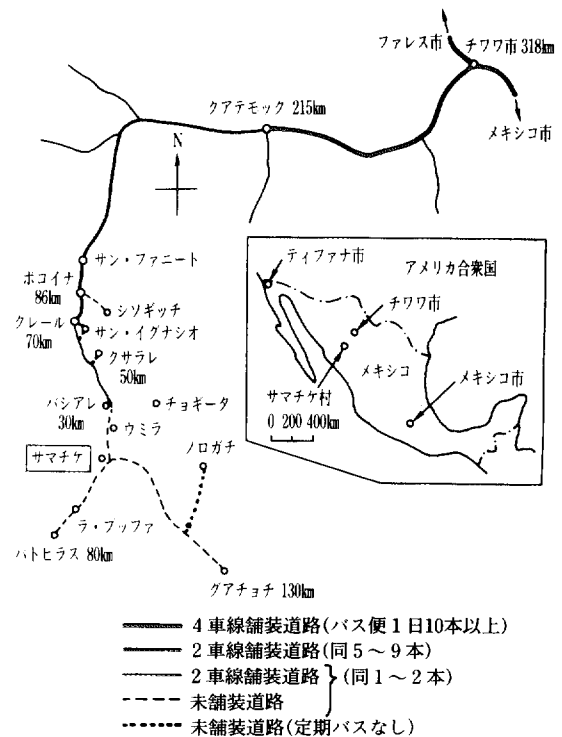
る。この事例については、イブリン・ホン著 北井一・原後雄太訳『サラワクの先住民——消えゆく森に生きる——』法政大学出版局 1989年を参照。

## II 調査地の概況

### 1. 位置

調査地は、メキシコ北部チワワ(Chihuahua)州グアチョチ(Guachochi)郡のエヒード・サマチケ(Samachique)である(第1図参照)。このサマチケ近くのクレール(Creel)町、そしてチワワ市には、1986年9月に1週間滞在し、サン・イグナシオ

第1図 エヒード・サマチケ付近の主な集落



(出所) 筆者作成。

(注) サマチケ周辺の集落は全てあげたが、クレールから北は、主な町、市のみを記入している。地名脇の数字は、調査地サマチケからの距離。

(San Ignacio)村などを訪問し、山林エヒードが多いことがわかっている。そこで、典型的な山林エヒードとしてサマチケを選択し、1989年7月11日から8月8日まで、当該エヒードで唯一大規模な集落のあるサマチケ村において聞き取りを中心とする実態調査を行なった(注1)。

村の住民の多くは、タラウマラ (Tarahumara) と呼ばれるインディオであるが、タラウマラ語のみしか理解しないものは少なく、半数以上は日常、スペイン語を使用する。そこで、聞き取りに際しては、スペイン語を用いた(注2)。

## 2. 人口と就業構造

エヒード・サマチケは、エヒダタリオ423人、面積4万<sup>2</sup>/<sub>5</sub>の大きな山林エヒードで、その大半が樅(pino)の山林や岩山に覆われている。そして、

エヒードの中心となるサマチケ村(海拔2120<sup>1</sup>)には147世帯、643人が居住する(第1表参照)。人口構成はほぼピラミッド型、自然・流入増加が顕著で、概ね、居住世帯の7割がタラウマラ、2割強がメスチーソ、残りが夫がメスチーソ、妻がタラウマラの世帯である。

サマチケ村における就業構造は、第2表のように全147世帯の80%は林業およびその関連産業に従事する世帯(林業世帯)で、このように林業が盛んな背景には、エヒードのほとんどが天然の樅の山林に覆われているという自然環境がある。そして、木材伐採、運搬に加え、サマチケ村の製材工場において、丸太を建築用、木箱用の板、棒に加工してクレールの木材会社フォレスト・デ・ノルテ (Foresta de Norte) に売却している。そこで、林業世帯といっても、伐採と製材工場までの丸太

第1表 サマチケ村の人口構成

(単位: 人)

男 性	年 齢	女 性
0	80歳~	1
0	75~79	0
0	70~74	0
3	65~69	0
5	60~64	4
4	55~59	2
4	50~54	1
11	45~49	9
18	40~44	10
25	35~39	22
19	30~34	21
19	25~29	14
34	20~24	41
31	15~19	27
53	10~14	40
51	5~9	38
71	0~4	65
348	合 計	295

(出所) 1989年7、8月の筆者の聞き取り調査より作成。

(注) 休暇中の教員、学生などの一時的滞在者も含む。

第2表 サマチケ村の世帯別就業構造

	世 帯 数	構成割合 (%)
林業世帯	118	80
山林労働者世帯	(10)	(7)
製材工場労働者世帯	(77)	(52)
トラック運転手世帯	(18)	(12)
トラック所有世帯	(13)	(9)
農業世帯	7	5
商業世帯	5	3
教員世帯	11	7
商店・個人の被雇用世帯	4	3
大工世帯	1	1
不 明	1	1
合 計	147	100

(出注) 第1表と同じ。

(注) 家計の主な収入による世帯区分。そこで、兼業をしている場合、収入が多いものを基準に分類した。したがって、自給的な農業、小規模な牧畜を兼業するものは多数あるが、表には現われてこない。山林労働者とは、きこり、丸太の積み出し労働者を指す。また、トラック運転手世帯は、トラックを借りて運転している世帯で、トラックは非所有。

第3表 サマチケ村の個人別就業構造

	人 数	構成割合(%)
山林労働者	11+2	7
製材工場労働者	89+8	51
トラック運転手	32+2	18
教 員	15+4	10
商業従事者 (うち被雇用者)	13 (6)	7 (3)
農 民	7	4
宣教師	6	3
合 計	173+16	100

(出所) 第1表と同じ。

(注) 就業者人数のうち、+の後の数字は一時的な就業か、収入の観点から兼業とみなせる人数。ただし、農業を兼業するものは多数あるが、自家消費を目的としているので除く。

の積み出しを担当する山林労働者世帯よりも、製材工場労働者世帯が大きい比重を占めている。また、板などを出荷しているので、トラック運転手世帯(トラックは非所有)、あるいはトラック所有世帯もみられる。つまり、伐採、加工、運搬など裾野の広い分野を含んでいるのである。そこで、個別に就業者を分類しても、第3表のように、林業従事者は全就業者の75%と多く、特に製材工場労働者は、林業従事者の4分の3を占める。

### 3. 林業以外の就業機会

ほとんどの世帯がエヒード内に農地をもっているが、1畝程度の小規模なもので、自家消費を目的に耕作している。つまり、山林に覆われているという地理的制約のために、農地面積は限られており、専業農家、第一種兼業農家は村内の5%にすぎない(第2表参照)。農地は各エヒダタリオに分割し、各自が耕作する個別経営で、この点は多くの農業エヒードと同様である。村中央を流れる涸れ川沿いに、トウモロコシ、豆、野菜の畑があり、その周りに小規模に牧草を植え、家畜を少数飼育する。そして、村内の耕作にタラウマラ成

人男性2人が臨時雇用されているのが確認できたが、恒常的な雇用農業労働はみられない(注3)。

また、ランチョ(rancho)と呼ぶ農地、牧草地、家屋を村から徒歩で30分から6時間かかる所に作り、農耕の他、牛、豚、山羊などの牧畜が行なわれている(注4)。つまり、エヒード・サマチケにあつては、村内、ランチョを問わず、農業・牧畜は小規模で、個別経営のみが行なわれているのである(注5)。

サマチケ村には商店が8軒あるが、いずれもライトバンを所有する世帯が経営する個人商店である。クレール町かグアチョチ町で、1週間に1回ほど個人で仕入れ、ライトバンで商品を運ぶ。そして、これらの町の商店よりも、15~30%高い価格で食料品、清涼飲料水を中心に販売し、1軒1日当り10万円ほどの売り上げがある。

被雇用者としては、教員18人(さらに教員助手1人)がいるが、サマチケ村の小学校の教員は4人、残りは、他の集落にある学校の教員で、休業期間にのみサマチケ村に滞在する。このような一時滞在は、トラック運転手として働いたり、後述するエヒダタリオの資格としての居住要件を満たすためと思われる。

以上、サマチケでは、林業以外の就業機会は限られており、また共同経営も行なわれていない。したがって、共同経営の効率性を検討するために、以下は林業に焦点を絞って議論しよう。

(注1) サマチケ村では、タラウマラのヴァレンスエラ(Varenzuella)家の所有する小屋に、タラウマラの林業労働者2人とともに寄宿した。タラウマラについては、Plancarte, Francisco M., *El problema indigena Tarahumara*, メキシコ, Ediciones del Instituto Nacional Indigenista, 1954年/Vasquez, Genaro V., *La raza Tarahumara*, チワワ, Investigación Realizada por el Departamento del Trabajo,

1936年/Lira Esquivel, Horacio, *Estudio socio-económico de la region Tarahumara*, フェレス, Escuela Superior de Agricultura, 1966年/González Rodoríques, Luis, *Crónicas de la Sierra Tarahumara*, メキシコ, Secretaría de Educación Pública, 1984年を参照。ただし、林業労働者については記述がない。

(注2) 集落内のタラウマラのうち、スペイン語をほとんど解さない者は9人しか観察できなかった。また、集落内のタラウマラの大半は、伝統的な衣装も着ておらず、したがって、タラウマラは、文化のうえで次第にメスティン化しつつあるといえよう。

(注3) 農地の開墾にはタラウマラの共同作業が見られる。開墾地は個別経営になるが、経営主が酒を振る舞いつつ、20人ほどの男性に鋤で石の多い山腹を耕やしてもらう。この他、石井『メキシコの農業構造……』75, 94ページは、学校、教会、道路などの修理、建設に共同作業が行なわれることを報告している。

(注4) 徒歩で30分から1時間のランチョに居住するもの(少なくとも8人)は、毎朝、製材工場に通勤している。

(注5) 家畜委託も行なわれ、その報酬は世話をした家畜やその肉で支払われるから、一種の現物分益契約が採用されているといえる。そして、この方式は、委託者が被委託者の行動を全く監視できなくとも、被委託者の労働インセンティブを維持できるという点で効率的な契約形態である。家畜のなかのどれかが自分の報酬となるために、全家畜を十分に管理しなければならないからである。

### Ⅲ 山林組合の経営組織

#### 1. 共同経営

林業経営のための資本整備は個人で容易に行なうことができるものではなく、さらに法律上の要請もあって、エヒダタリオ(423人全員)は山林組合、シエラ・バンダ(Siera Banda)を組織し、共同で林業を営んでいる。この組合は、エヒードとは法人格上別個のものであるが、エヒード・サマチケにおける木材の伐採、運搬、加工を一手に引

き受けている組織で、そのもとに約150人が働いている。したがって、エヒダタリオは山林の共有者であるのみならず、山林組合の共同経営者としての資格を持っているのである。

山林組合の組織としては、月1回開かれるエヒダタリオの総会(asamblea general)と執行委員会(consejo de administración)がある(注1)。総会は、執行委員会の提示する議案を討議、承認し、経営方針を決定するという重要な役割をもつ。そして、エヒダタリオ全員に参加資格があり、配偶者などの代理人の出席も認められる。他方、執行委員会は、執行委員長(comisariado ejidal)など合計3人の委員(コミサリオ[comisario]と呼ばれる)からなり、経営方針の具体案を案出し、会計を担当するほか、総会では進行役を務める。そして、コミサリオ3人は、エヒダタリオの互選によって選出され、任期は3年である。

このような山林組合の特徴が現われるのは、第1に、組合の加入資格についてである。加入者はエヒダタリオに限られるから、住居をエヒード・サマチケ内に構えるという居住要件が満たされなくてはならない。そして、さらにエヒダタリオの資格を持つ親の子息が成人した場合に新たにエヒダタリオの資格が生じるほかは、相続による以外、エヒダタリオの資格は得ることができない。したがって、山林組合へ加入するためには、居住要件と血縁要件を備える必要があり、この点で、地域内のつながりを重視するコミュニティの性格をもつ。

第2に、山林組合は、エヒダタリオに木材売却益から、年1回、12月に配当金を支払う。配当額は、各エヒダタリオに平等で、1人当たり1988年で160ペソ(88年12月現在100ペソ=6円)で、この額は付近のエヒード・サン・イグナシオ(8万ペソ)

に比較して20倍に達する(注2)。

このような木材売却の配当金は、株式会社における株主への配当金を思い起こさせるが、次の点で異なっている。まず、エヒダタリオの共有地である山林を、個人が自由に処分することはできず、さらに、配当は、エヒダタリオの資格(居住要件と血縁要件)を備えた者のみを得るから、その資格を譲渡、売買することはできない。つまり、組合員の資格は市場化することができず、この非市場的な特徴のために、株式の取引を自由に認め、保有数に依存する配当を実施する株式会社とは異なっている。また、政府もエヒダタリオ保護のため、木材売却益の平等な配当を定めている。したがって、エヒードの非市場的な特徴が山林組合の共同経営に反映し、地縁と血縁を重視するコミュニティの性格を備えているといえる。

## 2. 経営の一元化

林業経営を担う山林組合が、組織のうえでエヒダタリオの共同経営になり、コミュニティの性格をもっていることを述べた。しかし、共同経営には、前述したように労働インセンティブを損ない、また、全てのエヒダタリオが対等の土地利用権をもつから相互の意見調整も問題となる。したがって、これらの点が山林組合において、どのように扱われているかが注目される。そこで、山林組合の組織が実際にどのように運営されているかを次に検討しよう。

経営方針を決定すべき最高機関であるエヒダタリオの総会を傍聴したが、初めから総会に参加していたエヒダタリオは総出席者(207人)の7割で、途中退出する者も少なくない。さらに総会中の意見の表明や質問はメスチーン4人のみにすぎない。423人もエヒダタリオが登録されていることを考慮すれば、出席率は49森にとどまってお

第4表 林業関連産業の資本所有状態

資 本	数 量	所有者数(人)
山林組合所有		
製材工場	1カ所	
クレーン車	2台	
ダンプ・カー	1台	
ライトバン	2台	
個人所有		
トラック	20台	14*
馬	18頭	7
チェーンソー	5基	5

(出所) 第1表と同じ。

(注) トラック、チェーンソーの所有者は全てメスチーン。

\* トラック所有者のうち1人はサマチケ村には居住していないので、第2表の数値と異なる。

り、総会成立要件(エヒダタリオ過半数の出席)を満たしてはいない。にもかかわらず、コミサリオは、出席人数を確認することもなく総会を開催しているのである(注3)。

この観察から、執行委員会が経営の実権を握っていることが窺えるのであるが、その背景には経営効率化の必要性和林業のための資本、経営ノウハウを所有するエヒダタリオが少ないという2つの事実が存在する。まず、総会によって経営方針を決定するにしても、経営参加の資格のうえで平等である山林組合員(エヒダタリオ)423人の細部にわたる意見調整を行なうことは困難であり、総会としても経営実務は執行委員会に委任せざるをえない。つまり、山林組合としての意思決定は一元化されなければならない、これを低い取引費用で行なうためには、執行委員会に経営権を委任することが有利と考えられる。したがって、山林所有と経営とは分離されなければならないのである。

次に、エヒード・サマチケの場合、第4表のように、山林組合は、製材工場、クレーン車、おが屑運搬用のダンプ・カー、人員・荷物運搬用のラ

イトバンを所有するが、トラック、馬、チェーンソー (motor siera) は全て個人の所有になる。そして、特に重要なトラック (20台) について、所有者は14人とエヒダタリオの3.3倍にすぎず、それも全てメスチーソである。他方、エヒダタリオの大半を占めるタラウマラは、小学校教育も満足にうけておらず、資本、経営ノウハウの点で劣るため、メスチーソ富裕層の協力なしに林業の大規模経営を行なうことは不可能である。したがって、エヒダタリオとして、経営参加の資格は同等であっても、メスチーソ富裕層とタラウマラ貧困層とでは、組合運営上の交渉力は前者が優位にたつ。そこで、経営効率化のために執行委員会に経営権を一元化する場合、資本、経営ノウハウをもつ少数のエヒダタリオに経営を任せざるをえないのである。したがって、メスチーソ富裕層からコミサリオを選出する必要があると考えられる。

### 3. 雇用労働の導入

次に林業労働の問題を考えよう。まず、山林組合の経営を効率的に行なうためには、組合員に労務提供による出資義務を課すよりも、労働者として雇用する方が有利である。総会で組合員の出資を同一の労働による役務提供と定めても、労働インセンティブの欠如から、この実施は林業生産を非効率的なものとするからである。そこで、労働に応じた分配が考えられるが、これは組合員に対する出資要請というより、労働への報酬であり、執行委員会に経営が一元化されている場合、コミサリオとエヒダタリオとの雇用契約といえる。そして、山林所有と経営の分離のため、大半のエヒダタリオにとって、経営者としての収入は期待できないが、林業労働者として所得を得ることが可能である。

このようなエヒダタリオの労働者化の傾向は、

山林組合員としての配当金だけでは、生活のための現金が不足するという事情によって一層強められる。親子5人の一般家庭15日間の食費は、6万ペソと推計でき、そのための年間支出 (144万ペソ) だけで、配当金 (160万ペソ) の90%に相当する<sup>(注4)</sup>。したがって、食料以外への支出も考慮すれば、一家族が配当金だけに頼って生活することは不可能である。そして、農業、牧畜も地理的条件から制約されているので、住民は林業関連産業に就業せざるを得ない状況にある。

したがって、エヒダタリオは、土地共有という同じ基盤にありながらも、前述したネオ・ラティフンディオや「生産単位」の場合と同様、経営者と労働者に分化し、経営者—労働者という雇用契約関係が重要になってくる。そして、大規模経営のために大きな労働需要が存在するから、エヒダタリオでなくとも労働者として雇用される。その意味で、山林組合は企業組織としての性格も備えているのである。したがって、土地利用権の売買ができないなどのエヒードの土地に関する非市場的な制約や、山林組合による林業経営が義務づけられるという経営上の制約の下に置かれているとはいえ、山林組合の経営方式は、執行委員会への経営一元化と雇用労働の導入によって、企業組織に類似し、大規模経営によって規模の経済を生かしている。つまり、山林組合の経営は十分に効率的であると考えられる。

(注1) エヒードの組織については、石井「メキシコのエヒード……」を参照。ただし、組織名や委員の名称については、サマチケ住民のなかでもさまざまに呼称されている。また、メキシコの山林組合の組織は、総会と執行委員、組合加入資格における居住要件、配当の実施などの点で、日本の入会林野における生産森林組合と共通している。

(注2) 1988、89年の為替レートは、100ペソが約6



円で安定している。また、木材売却益の配当は、サン・イグナシオの場合、年2回である。

(注3) 総会は1989年8月5日午前11時から午後1時半まで開催され、署名によるエヒダタリオの再登録も行なわれた。署名できないものは拇印をとるが、そのなかにも、綴りは正確とはいえないものの、スペイン語をかける者、あるいは自分の署名だけができる者もいる。しかし、執行委員会側は彼らも文盲として扱うので、再登録の9割は拇印によるものである。

(注4) ヴァレンスエラ家(大人6人、小人9人)の場合、1日当たり、トウモロコシ3畝(1050ペソ)、小麦1畝(1350ペソ)、豆1畝(1700ペソ)、卵15個(2500ペソ)、牛乳1缶(1500ペソ)、コーヒー20<sup>g</sup>(1000ペソ)、砂糖500<sup>g</sup>(800ペソ)、合計9900ペソかかる。そのほかはコーラ(1本500ペソ)、スナック菓子(1袋600ペソ)、野菜を週に数回、肉を月に数回購入するから、15日間の食費は18万ペソと推計できる。ヴァレンスエラ家の就業者は、トラック運転手、山林労働者、商店被雇用者の3人で、メスチーソの夫以外、タラウマラと、その混血である。したがって、中所得者層といえ、この程度の食費がサマチケ村の標準と考えられる。

#### IV 林業労働と所得

##### 1. 職種と雇用契約

山林組合の効率的経営を可能とするひとつの条件に雇用労働の導入があることを述べたが、雇用契約がどのように労働インセンティブを維持しているかが注目される。そこで、その雇用契約形態を山林組合の林業関連の職種との関連で明らかにしよう。

山林組合の職種では、製材工場労働者が多く、ついで、トラック運転手、山林労働者(きこり、木材積み込み人)となっている(第3表参照)。きこりは、ライトバンやトラックもしくは徒歩で現場に行き、チェーンソーによって大木を伐採する(注1)。伐採後、チェーンソーと斧(acha)によって枝を払う。その後、クレーン車を現場に派遣し、

丸太に鎖をかけて林道に引き寄せ、トラックに積み込む。また、トラックやクレーン車が入れない山奥では、2頭の馬で丸太を林道近くまで引き出してから、トラックに積み込み、サマチケ村の製材工場脇の貯木場に運搬する。また、これら山林労働者の仕事は、時期的な変動が大きく、場合によっては、林道建設労働者やトラック運転手の助手として雇用されている。

こうして、サマチケ村に運び込まれた丸太は、貯木場で幹の直径を測り、それから体積に換算して記帳するが、その単位には立方ピエ(pie, 1フィートに相当)、立方ミルヤール(millar, 1000立方<sup>dm</sup>)を使う。そして、第5表のように、この立方ミルヤールについて、労働者の出来高制賃金が定められる場合が多く、同一作業同一賃金となっている。

積み出しの山林労働者は、午前7時にトラックで1~2時間かかる現場に向い、午後5時に貯木場に帰ってくる。仕事は、日曜が休み、土曜が半日で、給与の受取は15日ごとである。そして、貯木場までトラックにより丸太を運搬し、1台当たり1日1~2回、平均1.8回積み出すとして、給与は19万4400~31万4000ペソとなる。

製材工場労働者は、計量を除いて15日ごとの処理木材量に応じた出来高制賃金である(注2)。労働時間は、午前8時から午後5時まで、昼休み(12時から1時)を除いて、8時間、日曜日は休業、土曜日は半日である。また、昼夜交代で操業し、夜業(午後7時から午前4時)もある。工場の製材能力は、1操業15日間で処理量は丸太約100立方<sup>dm</sup>、その90%は板、棒に加工される。そこで、きこり、丸太の積み出し、製材工場などの林業労働者の年間給与は、約345万ペソから1037万ペソで、エヒダタリオへの配当金(160万ペソ)の2.2~6.5倍に相当する。つまり、林業労働はエヒダタリオへの配当

第5表 林業関連の職種別賃金  
(単位: ペソ)

職 種	人数	賃 金	15日間の 給与
コミサリオ	3		500,000
事務員	1	15,400/日	184,800
ライトバン運転	1	12,800/日	154,560
山林労働	11		
伐採			
チェーンソー	(1)	1,100/1本	528,000
斧	(5)	8,370/1日	100,440
積み出し			
クレーン車操縦	(1)	14,350/1台分	314,000
鎖掛け	(1)	9,000/1台分	194,400
馬曳	(3)	40,000/M	400,000
製材工場労働者	51		
計量	(1)	10,470/日	125,640
機械保守	(1)	3,000/M	180,000
クレーン車操縦	(1)		
加工			
大型鋸	(10)	3,600/M	360,000
小型帯鋸	(3)	110/1箱分	250,000
小型丸鋸	(2)	70/1箱分	250,000
運搬			
板の薬剤処理	(2)		150,000
おが屑運搬	(3)		150,000
廃材運搬	(4)		100,000
丸太運搬	(5)	1,437/M	150,000
板運搬(工場内)	(5)		150,000
(工場外)	(12)		100,000
棒の整理	(1)		100,000
ダンプ・カー	(1)	12,880/日	154,560
トラック運送	33		
トラック所有	(14)	85,000/M	1,700,000
トラック運転	(19)	21,250/M	425,000
林道建設	16		
労働者	(14)	8,630/日	103,560
監督	(1)	10,470/日	125,640
ブルドーザー	(1)	23,185/日	278,220

(出所) 第1表と同じ。

(注) 賃金のところで/Mとあるのは、木材容積1立方メートル(millar)当り。最低賃金は日当7820ペソ(給与にして9万3840ペソ)。

15日間の給与は、労働日数を12日とした場合で、山林労働、トラック運送、林道建設については、通年にわたってこれほどの仕事があるわけではない。たとえば、チェーンソー所有者は5人、馬の所有者は7人いるが(第4表参照)、1989年7月末現在、それらを利用している山林労働者数は本表のように少ない。

第3表の製材工場労働者数には、夜業の者も含んでいるので、本表の製材工場労働者人数(51人)の約2倍となっている。この調整をしても、人数差は残るが、それは本表にランチョからの通勤者が含まれないためである。

金よりも重要な収入源となっているのである。

トラック所有者は14人(サマチケ村内には13人居住)、トラック所有世帯は、村の9割未満にすぎない。コミサリオ、事務員は、いずれもトラック所有者である。1人当り平均所有台数は1.4台で、2台所有する者2人、3台所有する者1人である。山林組合はトラックを所有しないから、木材の運搬は全て彼らに依存する。そして、トラック所有者が木材をクレール町の木材会社フォレスト・デ・ノルテに運搬すれば、会社から1立方メートルにつき8万5000ペソ支払われる。トラック1台で木材5立方メートル分、1週間1~3回の運搬が一般的であるから、15日間4回の運搬として、トラック1台を所有する運転手は170万ペソの収入がある。ただし、トラック所有者はガソリン代を自己負担するから、クレール町1往復で120ペソ(1回500ペソ)、4往復分(24万ペソ)を控除すると、運搬純収入は146万ペソと推計できる。また、トラック所有者は、複数のトラックを所有する場合など、運転手を個別に雇用する(注3)。その方式は木材運賃収入を3:1で分ける分益契約で、トラックを借りている運転手には42万5000ペソの収入となる。

以上、山林組合のほとんどの職種において、立方メートルについて賃金や運賃が定められており、この木材の処理量、運搬量に依存した出来高制が、労働インセンティブを維持する有効な契約形態となっているのである。

## 2. 所得格差と貧困

出来高制の雇用契約は経営効率の面では貢献するが、高賃金を保証するものではない。賃金には職種によって大きな格差が存在し、林道建設労働者とトラックを3台所有する者の間の所得格差は、42倍に達するのである。

サマチケ村の各家庭には、ガス、電気、水道は

引かれていないが、高所得者のトラック所有者の家屋はブロックや石づくりの大きなもので、ガラス窓が入っている。そして、自家発電やバッテリーによって、テレビを持つのは、この世帯に限られるのである。さらに、製材工場労働者の子弟の学歴は現地の小学校卒業程度であるのに対して、彼らの子弟はクレール町の中学校に進学し、そこで下宿している者が多い。また、トラックを借りている運転手でも、労働者の2.8倍の所得があるから、大きなアドベ（日干レンガ）の家に住み、ラジオ・カセット、アセチレン・ランプなどの製品を所有し、物価の割安なクレール町などの商店で買物をすることもできる。

そして、トラック所有者・運転手・助手（計34人）は、林業およびその関連産業の従事者の23歳にすぎず、残り（110人）の山林労働者、工場労働者の生活は裕福ではない。というのは、多くの林業労働者の場合、1世帯当りの食費（15日間で6万円）が給与の31～42歳に達すると考えられるからである。実際、大半の林業労働者は、2、3部屋の木造の小屋に居住し、板の簡易ベッド、食器を置く小さなテーブル、ドラム缶で作ったストーブほどの家具しか所有しない。電灯、家電製品、ガス器具など全く所有していないのである。そして、この付近の山村では、一般的に食料品はクレール町に比較し、15～30歳高いにもかかわらず、労働者は給料日にあわせて、村の商店から主に食料品を15日ごとの支払いを約束し、掛買いをしている（注4）。したがって、山林組合の雇用契約は林業経営の効率化には有効であるが、それだけでは解決できない貧困の問題が残っているのである。

### 3. 福利厚生

エヒード・サマチケには大きな所得格差があり、貧困の問題もあるが、一方ではその格差を縮

小するような厚生手段も採られている。

第1は、剰余金の使途についてである。剰余金の多くは、クレーン車、ダンプカー、ライトバンといった生産にかかわる資本の購入や林道建設に充てられるというが、一部は、エヒードのリンゴ農園や学校建設などのエヒードの共益費として支出されている。エヒードはリンゴ園を3カ所、合計約400本のリンゴの木をもっており、リンゴをエヒダタリオに毎年無償で配っている（注5）。リンゴは、エヒード・サマチケで唯一生産できる果実とってよく、食料価格の高い当地の貧困世帯にとって重要なビタミン源となっている。さらに、エヒード・サマチケには、小学校しかないが、政府の補助に組合の共益費を加えて、中学校の建設が進められ、すでに敷地は整備されている。したがって従来、一部の富裕な世帯に限られていた中等教育の機会が、労働者世帯にも拡大されていくと考えられる。つまり、剰余金は共益費として、エヒードの住民の生活保障や教育に役立てられているのである。

第2に、山林組合が工場労働者などの貧困者に対して、廃材、板、さらにはジーゼル油の持ち帰りを黙認していることがある。つまり、仕事が終わると、毎日半数近くの労働者が節や割れ目に入った低質の木材や板2、3枚を担いで帰宅するのである。そして、それを利用して、家屋の増築や新築を行なう製材工場労働者世帯が多い。また、廃材を薪として、あるいはジーゼル油を薪ストーブの点火用に瓶に詰めて持ち帰る工場労働者もある。したがって、木材等の持ち出しは、山林組合の福利厚生のひとつで、住民にとっては生活保障の意義があるといえる。

つまり、山林組合はコミュニティ的な福利厚生をもって、貧困の問題を緩和しようとしている

(注6)。換言すれば、経営の一元化、出来高制に基づく雇用労働によって経済効率を高めるだけではなく、同時にコミュニティとして公正を企図していることが窺えるのである。

(注1) チェーンソーは1台180万ペソと、労働者の半年分の給与に相当するので、その所有者は、トラック所有者のみである。また、伐採にはチワワ州林業局の許可(木に斧で印を刻む)が必要であるが、その許可なしに伐採することも珍しくないという。

(注2) 木材計量係は、労働日数に応じた給与となっているが、その係員は総会で壇上にあつて、スペイン語をタラウマラ語に通訳するなど、コミサリオの信頼を得ていることが窺える。

(注3) 運転免許を取得せずに、トラック運転をする者も少なくないが、彼らは主に山林からサマチケ村の製材工場に丸太の運搬を行なっている。

(注4) 1989年7月末現在、事務員婦人の経営する1軒の商店で掛買いをしている者は15人、金額は1人当たり1万3000~4万7000ペソである。

(注5) 1988年は貧困世帯1戸当たり、リンゴを2、3箱配っており、そのための労働はエヒダタリオが、ライトバンはエヒードが提供した。

(注6) コミュニティにおいて、生産の効率性と住民の福利厚生とともに留意して、資源配分、所得分配が実施されていることは、すでに鳥飼行博「フィリピン米作農村における危険分散とワーク・シェアリング」(『東南アジア研究』第27巻第3号 1989年)／同「フィリピン漁村の経済構造」(『東南アジア研究』第27巻第4号 1990年)でも明らかにした。そこでも効率的な生産を支えるひとつの条件は、出来高制の分益契約の下に大幅な雇用労働を導入していることである。

## 結 び

メキシコ北部山岳地帯における山林エヒードの経済分析を通じて、初めに山林共有に基づいて、山林組合による共同経営が採用され、エヒダタリオに対して木材売却益からの平等な配当がみられるなど、コミュニティ的な性格を指摘した。しかし、このように制度的な制約がある場合、どのよ

うな仕組みで効率的に林業を経営するかが課題となる。林業経営には、木材の伐採、積み出し、加工、運搬、さらに林道の建設など規模の経済が存在し、これを生かすことが共同経営によって可能であっても、エヒダタリオ間の意見調整と資本、経営ノウハウ格差、労働インセンティブが問題となるのである。

そこで、エヒダタリオの意見を調整するために、山林組合では総会を最高決定機関とするものの、経営実務はコミサリオに委任し、経営を一元化し、また、資本、経営ノウハウを保有するエヒダタリオからコミサリオを選出している。そして、コミサリオはエヒダタリオを主な供給者とする労働を出来高制賃金の下に雇用し、またトラックを所有するエヒダタリオに木材運搬を委任するなど労働インセンティブの維持を図っている。したがって、山林組合は、コミサリオへの経営一元化、出来高制に基づく雇用労働契約や木材運搬契約の導入などによって、効率的な林業経営を行なっているのである。換言すれば、山林組合にはコミュニティとしてのほか、企業組織としての性格も備わっており、そのために効率的な経済システムとして機能していると結論できる。

しかし、このような山林組合の経済システムに問題がないわけではない。

第1に、貧困の問題があげられる。林業の発展によって、個人所得は向上したものの、いまだに多くの住民の生活は低水準であり、住民間の経済的格差が広がっている。つまり、資本、経営ノウハウの不足に基づく所得水準の低さは、山林組合の厚生手段では十分には緩和できず、貧困の問題が依然として残されている。

第2に、山林組合の共同経営が、必ずしも公正とはいえないことである。エヒダタリオの登録の

場合、コミサリオは明らかに識字できる者も文盲として扱う場合がある。これは、文盲の者がコミサリオへ選出されない慣行があることを考慮すれば、経営参加の道を不公正に閉ざしていることを意味する。さらに、執行委員長は他のエヒード（ウミラ [Umila]）に住み、サマチケ村にはエヒダタリオ総会開催の時など月に2回ほどしかやってこない（第1図参照）。また、他のコミサリオも家族はクレールやグァチョチにある大きなコンクリートの家に住まわせ、自分は週3、4日をサマチケ村の小屋に単身赴任しているだけである。つま

り、彼らはエヒダタリオの居住要件を満たしているように思えないが、それにもかかわらず、コミサリオに選出されているのである。

以上、山林組合は林業労働者世帯の貧困、経営参加の不公正という問題をかかえており、現在の経営方針が今後、貧困世帯の不満を引き起こし、山林組合の経営を阻害することも考えられる。したがって、効率的な経営を維持しつつ、これらの問題にどのように対処していくかが、今後の山林エヒードの課題となろう。

（東海大学教養学部講師）